

# 自己資本の充実の状況編

## 目次

1 自己資本比率の状況	42
2 連結開示事項	43
3 自己資本の構成に関する事項〈連結・単体〉	44
4 定性的な開示事項	
1. 自己資本に関する事項	46
2. 信用リスクに関する事項	47
3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	53
4. 派生商品等に関する事項	54
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	55
6. オペレーショナル・リスクに関する事項	56
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	57
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	58
5 定量的な開示事項〈連結〉	
1. 連結の範囲に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 信用リスクに関する事項	61
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69
7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	71
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	71
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	71
6 定量的な開示事項〈単体〉	
1. 自己資本の充実度に関する事項	72
2. 信用リスクに関する事項	73
3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	80
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	81
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	81
6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	83
7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	83
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	83

## 報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	84
(1) 「対象役職員」の範囲	84
① 「対象役員」の範囲	84
② 「対象従業員等」の範囲	84
(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲	84
(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲	84
(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲	84
(2) 対象役職員の報酬等の決定について	84
(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数	84
2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	84
(1) 報酬等に関する方針について	84
3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	85
4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	85
5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	85

「銀行の報酬等に関する開示」は、平成24年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

「自己資本の充実の状況編」は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

# 1. 自己資本比率の状況

平成27年3月末の連結自己資本比率は12.40%、単体自己資本比率は11.92%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

## 【連結】

(単位：百万円、%)

	平成27年3月末 (国内基準)	平成26年9月末比		平成26年9月末 (国内基準)	平成26年3月末 (国内基準)
		平成26年9月末比	平成26年3月末比		
(1) 自己資本比率 (4) ÷ (5)	12.40	△0.35	△0.20	12.75	12.60
(2) コア資本に係る基礎項目の額	449,482	4,058	151	445,423	449,331
(3) コア資本に係る調整項目の額	13,678	5,775	4,350	7,903	9,328
(4) 自己資本の額 (2) - (3)	435,803	△1,716	△4,198	437,520	440,002
(5) リスク・アセットの額	3,512,788	82,408	21,682	3,430,379	3,491,105

## 【単体】

(単位：百万円、%)

	平成27年3月末 (国内基準)	平成26年9月末比		平成26年9月末 (国内基準)	平成26年3月末 (国内基準)
		平成26年9月末比	平成26年3月末比		
(1) 自己資本比率 (4) ÷ (5)	11.92	△0.37	△0.27	12.29	12.19
(2) コア資本に係る基礎項目の額	432,280	3,257	△2,297	429,023	434,578
(3) コア資本に係る調整項目の額	18,212	6,468	4,916	11,743	13,296
(4) 自己資本の額 (2) - (3)	414,068	△3,210	△7,213	417,279	421,281
(5) リスク・アセットの額	3,473,492	80,491	19,930	3,393,001	3,453,561

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号 [以下、自己資本比率告示])」に基づき算出しています。なお、平成26年3月期より、バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出

しております。自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

- 信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法
- オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

## 2. 連結開示事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は9社です。

名 称	主要な業務の内容
常陽コンピューターサービス株式会社	計算受託業務
株式会社常陽リース	リース業務
常陽信用保証株式会社	保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
常陽ビジネスサービス株式会社	事務代行受託業務
常陽キャッシュサービス株式会社	事務代行受託業務
株式会社常陽産業研究所	コンサルティング業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸管理業務
常陽証券株式会社	証券業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

### 3. 自己資本の構成に関する事項〈連結・単体〉

〈平成27年3月末・国内基準(連結)〉

(単位：百万円)

項目	平成27年3月末		平成26年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制換条項付優先株式に係る株主資本の額	429,184		419,755	
うち、資本金及び資本剰余金の額	143,687		143,687	
うち、利益剰余金の額	311,093		300,506	
うち、自己株式の額(△)	21,619		21,079	
うち、社外流出予定額(△)	3,976		3,358	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△751		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△751		—	
普通株式又は強制換条項付優先株式に係る新株予約権の額	147		113	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	395		398	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	395		398	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		15,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,234		10,825	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,271		2,837	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 449,482		449,331	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,438	5,752	—	7,055
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,438	5,752	—	7,055
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	—	16
適格引当金不足額	12,005	—	9,328	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	195	782	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	39	159	—	227
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 13,678		9,328	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 435,803		440,002	
リスク・アセット				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,314,801		3,293,131	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,026		△13,164	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,752		7,055	
うち、繰延税金資産	0		16	
うち、退職給付に係る資産	782		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,011		△13,517	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,550		△6,720	
マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	197,987		197,973	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 3,512,788		3,491,105	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	12.40		12.60	

<平成27年3月末・国内基準(単体)>

(単位：百万円)

項目	平成27年3月末		平成26年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	413,804		409,473	
うち、資本金及び資本剰余金の額	143,687		143,687	
うち、利益剰余金の額	296,107		290,841	
うち、自己株式の額(△)	22,014		21,699	
うち、社外流出予定額(△)	3,975		3,356	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	147		113	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		15,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,328		9,591	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	432,280		434,578	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,368	5,473	—	7,011
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,368	5,473	—	7,011
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	15,840	—	13,296	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	963	3,854	—	3,078
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	39	159	—	227
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18,212		13,296	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	414,068		421,281	
リスク・アセット				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,282,542		3,261,691	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,257		△10,336	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,473		7,011	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	3,854		3,078	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,011		△13,517	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,573		△6,909	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	190,949		191,870	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	3,473,492		3,453,561	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.92		12.19	

## 4. 定性的な開示事項

### 1. 自己資本に関する事項

当行は、業務に必要な自己資本の管理と統合的リスク管理態勢により、十分な自己資本で営業ができるよう対応しています。

#### (1) 自己資本調達手段の概要

自己資本比率告示第25条若しくは第37条の算式における「自己資本の額」にその発行額又は一部が含まれる自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

##### 自己資本調達手段（平成27年3月末）

自己資本調達手段の種類	償還期限	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
		連結	単体
発行主体（株式会社常陽銀行）			
普通株式	—	122,067百万円	121,672百万円
新株予約権	—	147百万円	147百万円
期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） <sup>(※)</sup>	償還期限は平成34年1月30日。ただし、平成29年1月31日に、当行の選択により期限前一括弁済することができる。	10,000百万円	10,000百万円
発行主体（株式会社常陽リース）			
少数株主持分（普通株式）	—	1,271百万円	—

<sup>(※)</sup> 利率は以下のとおりです。

- ・平成24年1月31日～平成29年1月31日まで：1.22%
- ・平成29年1月31日の翌日以降：5年物円スワップのオフアード・レート+0.71%

#### (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

##### ① 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気や地価の変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でない判断した場合には、自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としております。

##### ② 統合的リスク管理

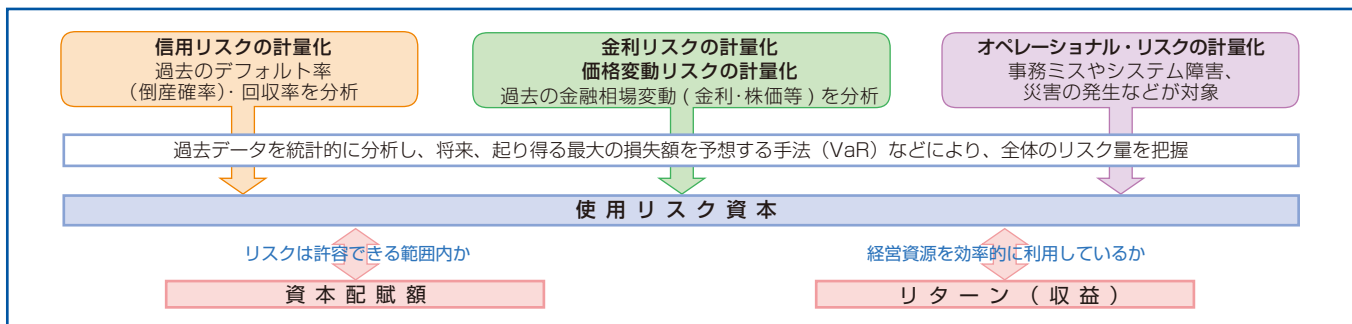
統合的リスク管理では、直面する様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適

切な自己資本水準を維持するように努めております。具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内でリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦し、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

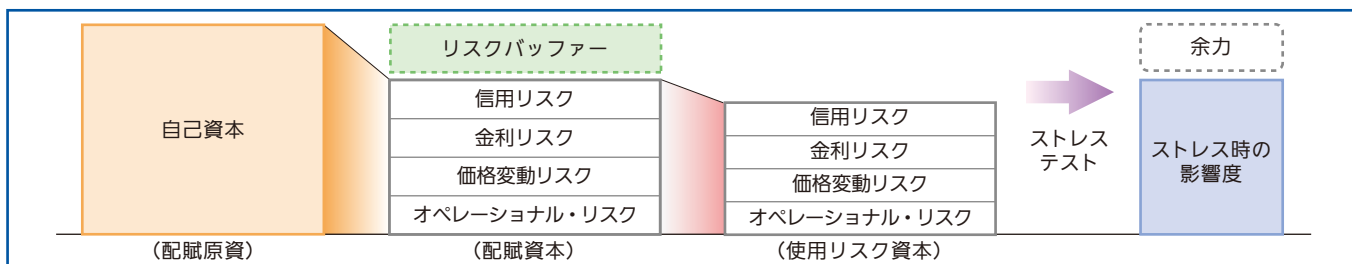
資本配賦にあたっては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。

また、リスクの種類毎に配賦した資本を営業関連、市場関連、ALMの各セクションに割り当て、配賦資本に対する利益率（RAROC：Risk Adjusted Return on Capital）等を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保を図る一方、リスクに見合った収益の獲得を目指して対応しています。

<統合的リスク管理の概要>



<リスク資本の配賦>



2. 信用リスクに関する事項

当行は、審査部署を営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、中間管理の徹底等によって新たな不良債権の発生の防止に努めつつ、資産自己査定態勢を整備し、問題のある債権については適正な償却・引当を実施しています。また、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化し、定期的なモニタリングを通じて信用リスク管理手法の適切性を検証するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に取り組んでいます。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、融資取引先の信用悪化に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり、銀行が損害を被るリスクであり、銀行業務上の最も重要なリスクの一つと言えます。

当行は、新たな不良債権の発生を防止し、資産の健全性の向上を図るため、信用リスク管理に総力をあげて取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当行では、「信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

審査部署については営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、融資取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

なお、当行では電子稟議及び格付自己査定システムを導入し、審査業務の効率化とリスク管理の厳格化を図るとともに、貸出先の業況や担保価値の変化などを自己査定結果に都度反映する態勢を整備し、信用リスク管理の高度化を図っています。

また、スコアリング審査を導入し、小口案件に対する審査の均質化・効率化を進めています。

(イ) 取引先格付

融資取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して、取引先を12区分の格付に分

類しています。格付区分は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

「取引先格付」は、自己査定ベースとなっているほか、信用リスク量の把握、貸出金利の設定や決裁権限など、信用リスク管理全般で活用しています。

個人ローン等は、リスクの特性等で区分したプール毎での管理を行っています。

(ウ) 資産自己査定

自己査定とは、金融機関自らの資産について個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。

当行では、まず一次査定として営業拠点が格付区分に基づき債務者区分を判定します。次に、審査所管部がこれをチェックし（二次査定）、さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する態勢としています。査定結果に基づき、貸倒のリスクが大きいと考えられる債権については適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、取引先の倒産や経営悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に予測することであり、当行では、「取引先格付」に基づき、取引先毎に保全状況を勘案して信用リスク量を算出しています。

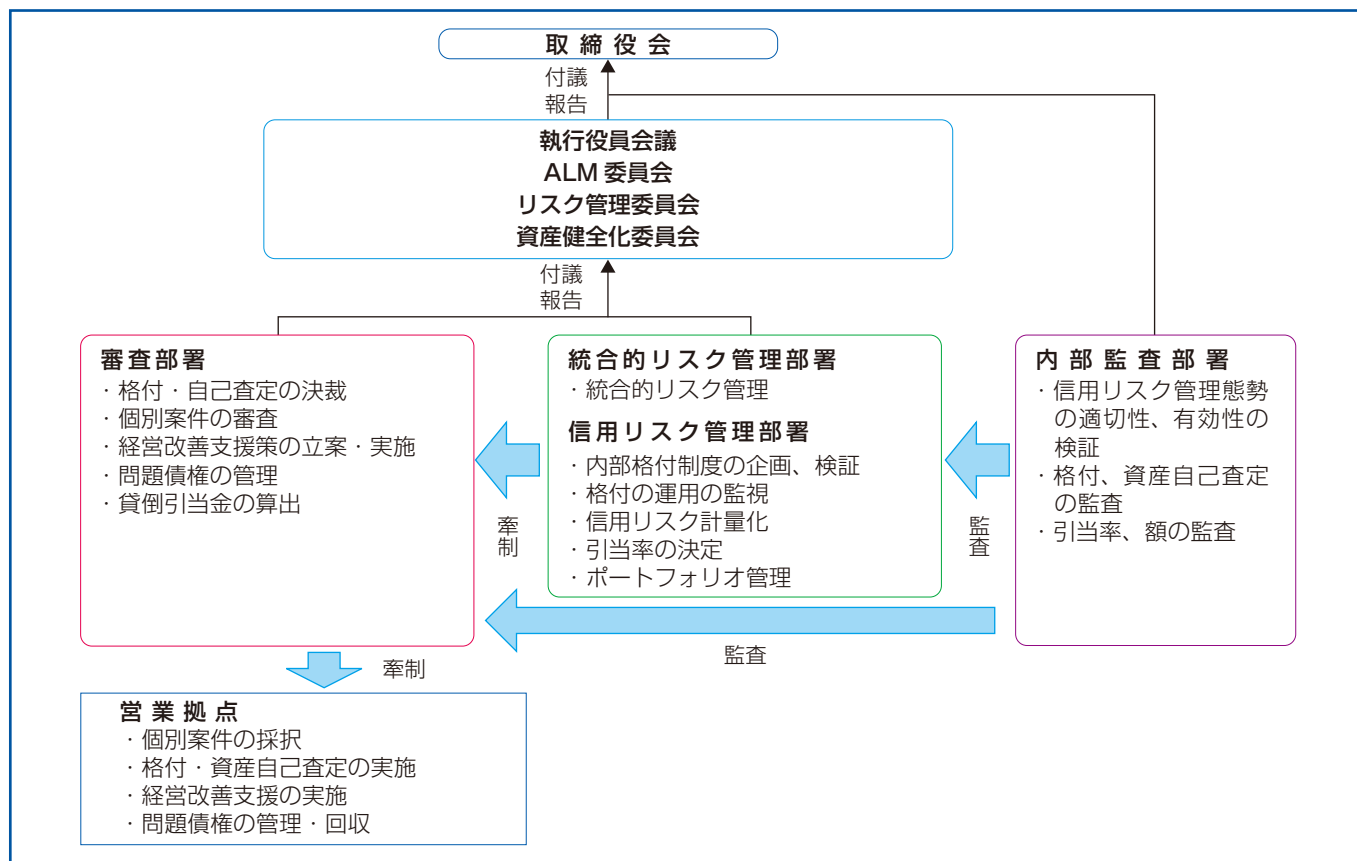
信用リスク量は、過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気的大幅な変動や与信集中によりさらに超過して発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体を一つのポートフォリオとして捉え、マクロ的な視点で信用リスク管理を行っています。信用リスクの計量化に基づき、格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリングによって与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散を行うことにより信用リスク量を軽減し、適正な信用リスクテイク・収益力強化に努めています。

[信用リスク管理体制]





また、信用リスク管理の実効性を高めるため、毎月、「ALM委員会」や「リスク管理委員会」において分析・評価を実施し、取締役会へ報告を行う態勢としています。

### ③貸倒引当金の計上基準

厳格な自己査定結果に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上しています。

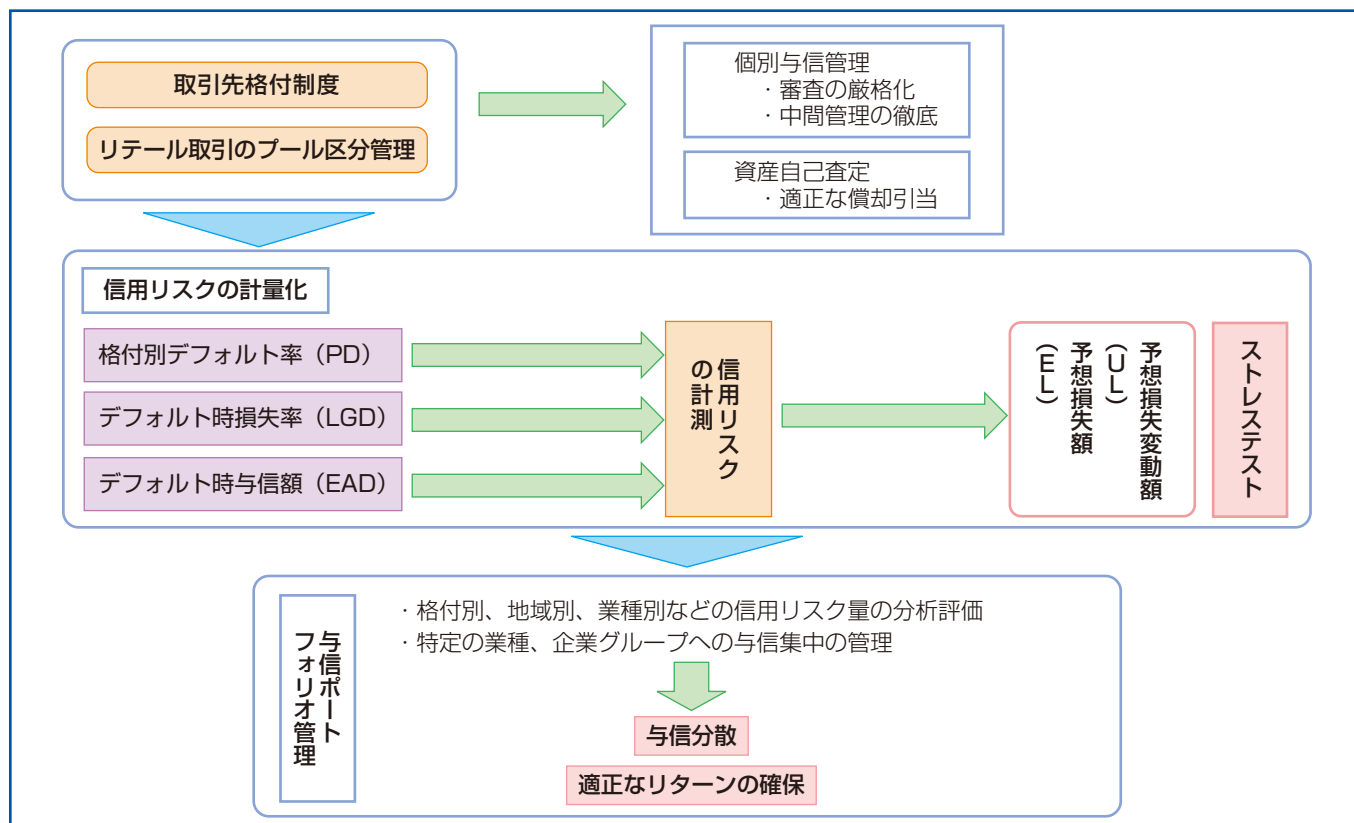
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、担保などによる保全額を控除した後の回収が懸念される額に対して、100%の引当処理を実施しています<sup>(注)</sup>。また、現在経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念

先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、計上しています。

<sup>(注)</sup> 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	
	破綻先	未保全部分の全額を計上

### [信用リスク管理の概要]



## (2) 基礎的内部格付手法<sup>1</sup>を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

### ①基礎的内部格付手法を適用していない資産

連結子会社及び銀行本体の一部の資産について、標準的手法を適用し、信用リスク・アセットを計算していますが、いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

#### (ア) 連結子会社

連結対象のグループ会社9社のうち常陽信用保証株式会社と株式会社常陽クレジットを除く7社については、標準的手法にて自己資本比率算出の基となる信用リスク・アセットを計算しています。

**【連結子会社に適用する手法】**

会社名	適用する手法
常陽信用保証株式会社	基礎的內部格付手法
株式会社常陽クレジット	
常陽コンピューターサービス株式会社	標準的手法
株式会社常陽リース	
常陽ビジネスサービス株式会社	
常陽キャッシュサービス株式会社	
株式会社常陽産業研究所	
常陽施設管理株式会社	
常陽証券株式会社	

<sup>1</sup> 内部格付手法：銀行の内部格付に基づき算出したデフォルト確率や損失率等を用いて、信用リスク・アセット額を算出する手法。当行は、デフォルト確率を銀行が推計し、損失率等は各行共通のものを使用する「基礎的內部格付手法」を採用しています。

(イ) 銀行本体

銀行本体の資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを計算しています。

**②基礎的內部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社**

連結子会社のうち、株式会社常陽クレジットについては、平成23年3月末より基礎的內部格付手法を適用しています。

**(3) 標準的手法<sup>2</sup>が適用されるポートフォリオについて**

**①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称**

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社格付投資情報センター (R&amp;I)</li> <li>株式会社日本格付研究所 (JCR)</li> <li>スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&amp;P)</li> <li>ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)</li> </ul>

<sup>2</sup> 標準的手法：外部格付機関の格付を利用し、各区分に応じたリスクウェイト（掛目）を適用することにより、信用リスク・アセットを算出する手法。

**②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称**

全ての資産について上記4格付機関を使用しています。

**(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて**

**①使用する内部格付手法の種類**

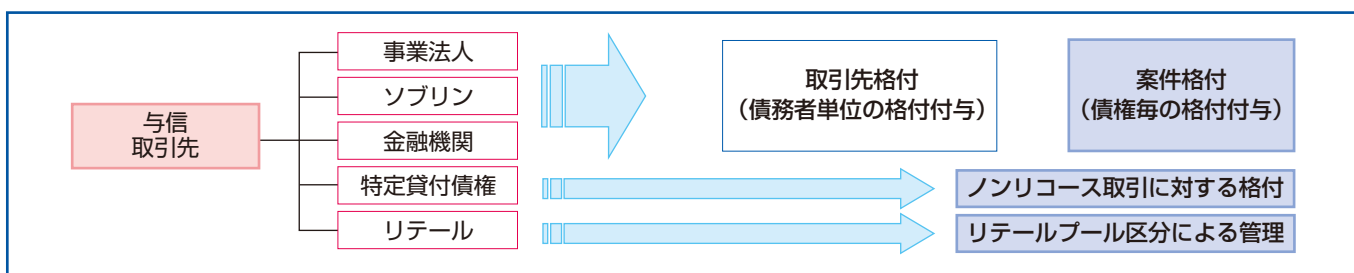
基礎的內部格付手法を採用しています。

**②内部格付制度の概要**

当行の内部格付制度は、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテールプール区分」から成り立っています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

**【内部格付制度の概要】**



エクスポージャー区分	細区分	備考	適用する格付制度
事業法人等向け エクスポージャー	事業法人	与信残高20百万円以上の先	取引先格付 案件格付
	ソブリン	国、地方公共団体等	
	金融機関	金融機関、証券会社等	ノンリコース 取引に対する 格付
	特定貸付 債権	ノンリコース型 (非遡及型) の 融資等	
リテール向け エクスポージャー	住宅 ローン		リテール プール区分
	カード ローン		
	その他 消費性	マイカーローン、 フリーローン等	
	その他 事業性	与信残高20百万円 未満の先 (アパートローンは 1億円未満)	

### ③取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて下表の12の格付に区分しています。

#### [取引先格付区分]

格付区分	格付の定義	自己査定 の債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性は高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

### ④リテールプール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプール毎に管理しています。

プールは、PD、LGDおよびEADごとに延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。  
LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。  
EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

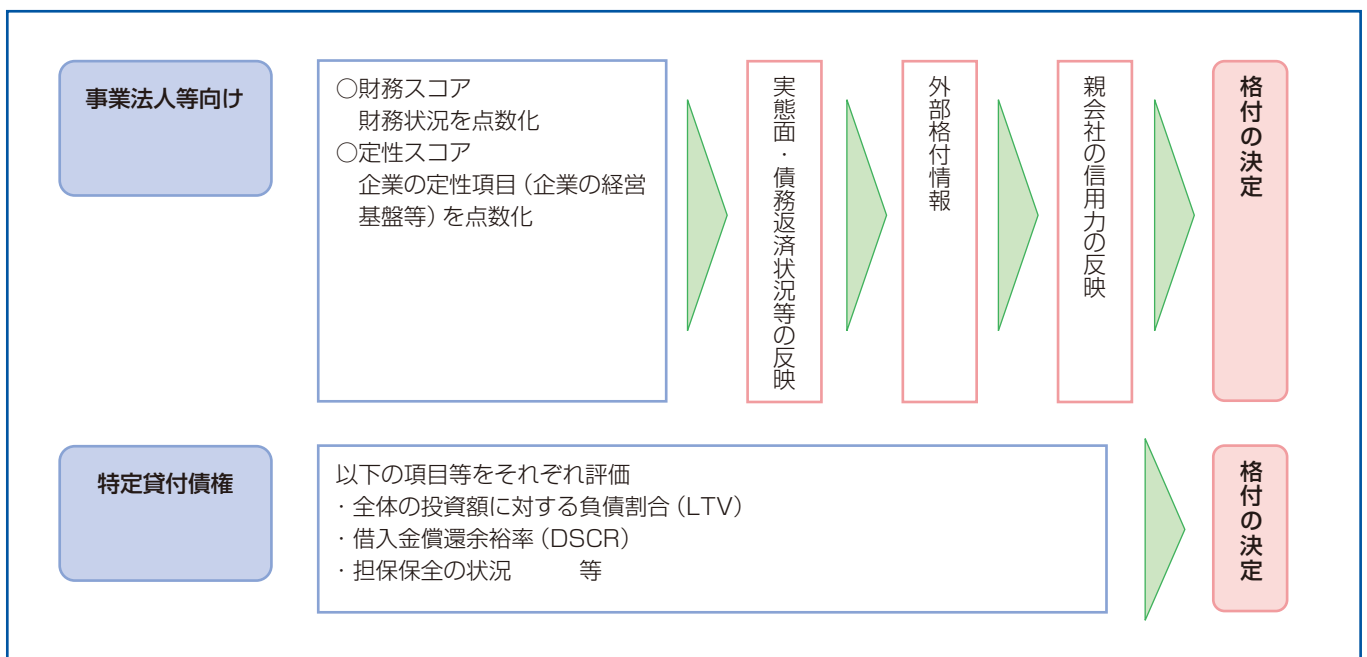
## ⑤ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度における格付付与手続の概要は以下のとおりです。

### (ア) 各格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテールプール区分	個人ローン等一定の小口分散化されている取引について、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

### (イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



## ⑥PDなどの推計手続

当行が採用している基礎的内部格付手法は、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行います。

PDは、過去の内部デフォルト・データに基づく事業年度ごとの実績値を計測し、さらに、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

## ⑦内部格付制度の検証

信用リスク管理部署であるリスク統括部は、内部格付制度における以下の項目について適切性を定期的に検証しています。

- (ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。
- (イ) リテールプール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。
- (ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

### ⑧自己資本比率算出目的以外でのPDなどの利用状況

事業法人向けエクスポージャーについては、LGD、EADの推計を行っていないため、自己資本比率算出に使用しているPD、LGD、EADは、信用リスク量計測等の内部管理には利用していません。

なお、銀行の内部管理におけるデフォルト定義は、

個別貸倒引当金の対象となる破綻懸念先以下（格付9、10-1、10-2）としているのに対して、自己資本比率算出で用いるデフォルト定義は、要管理先以下（格付8-3、9、10-1、10-2）としています。

自己資本比率算出に使用しているPDと行内管理のPDを算出する基データは同じものです。

## 3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (1) 信用リスク削減手法とは

「信用リスク削減手法」とは、当行が抱える信用リスクを削減させる効果のある担保、保証及びクレジット・デリバティブのことであり、当行は、自己資本比率算出にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。

当行では、担保、保証を与信の安全性の補完手段として位置付けていますが、与信取引を行うに際しては、過度に依存することなく、取引先の資力、信用度、貸出金の資金使途、返済財源等を十分に検討し、回収の確実性を期すこととしています。

### (2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算出上、信用リスク削減手法として用いています。

自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金を対象とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率を算出する上で預金によって貸出金の信用リスク・アセットを削減させるという内部管理上の手続であり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

### (3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

レポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約について信用リスク削減効果を反映させています。

### (4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当行が定める担保規程に基づき、担保の種類や状態に応じて適切な評価を行っています。

### (5) 主要な担保の種類

当行が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたって信用リスク削減効果を反映させるものは、適格金融資産担保として認められる現金及び自行預金、上場企業の株式および適格資産担保として認められる不動産としています。

## (6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

## (7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいのは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実に大きな影響のないことを確認しています。

## 4. 派生商品等に関する事項

当行は、派生商品取引<sup>3</sup>及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、当行所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### ①リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

対金融機関向けの派生商品取引については、国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しています。

国別与信枠は、「国別与信管理規程」を制定し、国別に与信限度額を設定しています。

個社別のクレジットラインは、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」により個社別のデリバティブ枠を設定し管理しています。

対顧客向けの派生商品取引については、顧客の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これら商品については、お客様への説明や事務取扱いマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お客様のニーズに合った販売を行っています。なお、

派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

#### ②自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引のうち、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当行の信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で一定の追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

<sup>3</sup> 派生商品取引：外国為替関連、金関連、金利関連、株式関連、貴金属関連、その他コモディティ関連取引に係る先渡、スワップ、オプション等のデリバティブ取引およびクレジット・デリバティブ。

## 5. 証券化エクスポージャー<sup>4</sup>に関する事項

当行は現在のところ、投資家の立場で証券化取引<sup>5</sup>に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認した上で投資する態勢としています。

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

#### ① オリジネーターとしての証券化取引

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

#### ② 投資家としての証券化取引

##### (ア) リスク管理態勢

###### (a) 投資限度の設定

市場部門における証券化商品に対する投資については、「有価証券投資運用規程」を制定し、以下の投資限度を設定しています。

- ・投資する証券化商品の種類を限定しています。
- ・投資ランク及び投資期間に応じて決裁権限を設定しています。
- ・裏付資産が同一プールの証券化商品は実質的に同一銘柄として、合算管理を実施しています。

###### (b) 購入時のリスク分析及び管理

- ・新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、ALM委員会、リスク管理委員会において協議した上で投資を行う態勢としています。
- ・事前に証券化商品に内在するリスクの分析を行ない、投資基準に適合していることをミドルオフィスが確認しています。
- ・自己資本比率規制告示およびQ&Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

###### (c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当行が保有する証券化エクスポージャーは、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変

動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

購入時に証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、購入後も定期的にリスクを評価・計測し、報告する態勢としています。

投資限度額の遵守状況に関しては、リスク統括部が取締役会へ月次で報告している他に、定期的に関連部とレビュー会議を開催し、証券化商品全般及び個々の銘柄の対応方針を再検討しています。

###### (d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

###### (イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、ALM委員会もしくは総合予算委員会において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、レビュー会議にて対応方針の見直しを行なっています。

なお、再証券化取引は平成19年11月に規程を改定し投資は行わないこととしましたが、平成19年11月以前に購入した再証券化商品を保有・管理しています。

###### (ウ) 証券化取引における関与の度合い

リスク管理態勢の強化や投資方針の見直しにより、仕組みが複雑で流動性が低い証券化商品の残高は減少しました。

<sup>4</sup> 証券化エクスポージャー：証券化取引に係るエクスポージャー。

<sup>5</sup> 証券化取引：原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引。

## (2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。

## (3) 証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」および日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

## (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたり、以下の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

## 6. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクは、銀行等の業務の過程や役職員の活動、システムが不適切であること、もしくは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

リスクの特性を正しく理解し、業務の過程等からリスクを洗い出し、リスクに応じた改善策を講じるとともに、その効果を検証し、十分な効果が得られるまで繰り返し改善策を講じていくPDCAサイクルにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### ①オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であること、もしくは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【人事管理リスク】、【有形資産リスク】、【コンプライアンス法務リスク】の5つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、事故、不正等を引き起こす、外部者による不正行為、業務委託先の不正確な事務、事故等に起因するリスク
システムリスク	システムのダウン・誤作動などシステムの不備、役職員による不正使用、外部者によるシステムへの不正もしくは災害等によりシステムが稼動しないなどのリスク
人事管理リスク	雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、個人傷害に関する支払いもしくは差別行為に起因するリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正、テロ等により、有形資産の毀損や執行環境の質の低下等により損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	取引の法律関係が確定的でないこと、役職員の不正による法令違反行為、外部の不正行為等により損失を被るリスク



## ②オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスク管理担当役員を責任者に任命しています。また、当行全体のオペレーショナル・リスク管理が統合的かつ網羅的となるように、リスクカテゴリーごとに統括管理部署を設置するとともに、その全体をリスク統括部が統括する態勢としています。組織横断的な協議の場である「リスク管理委員会」においては、リスクの状況を報告し、必要に応じて管理態勢の見直し等について協議する態勢としています。

## ③オペレーショナル・リスクの管理方針および管理手続

オペレーショナル・リスクは、経営の安定性と健全性を確保する上で適切に管理すべきリスクです。当行は、リスクを認識・評価し、対応策を策定 (Plan)、実施 (Do) し、モニタリング (Check)、改善 (Action) させるPDCAサイクルによりリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

具体的には、事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した事象から適時リスクを認識するとともに、定期的に重要な商品、業務、プロセス、システムに内在するリスクを洗い出し網羅的にリスクを認識しています。次に、認識したリスクをそれぞれの特性にあった方法により評価します。例えば、事務リスクについては、当行で発生した事務ミスなどオペレーショナル・リスクが顕在化した事象のデータベースを利用し、一方事象が発生していない潜在的なリスクには想定されるシナリオを利用し、分析、評価しています。

このリスクの評価結果に基づき、再発防止策や安全対策を講じるなど適切な対応策を策定、実施します。実施後もリスクが顕在化しているかなどその対応策が有効であるかをモニタリングし、必要に応じて更なる改善策を講じます。これらの過程をリスクが十分に軽減されるまで繰り返すことで、リスク管理の継続的な向上を図っています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した事象は、リスクの認識・評価、対応策の策定に活用するとともに、その発生状況等を取締役会、リスク管理委員会等に定期的に報告しています。その中でも顧客・経営への影響が大きい重大な事象については、速やかに経営陣に報告する態勢としています。

取締役会は、これらの管理態勢を「オペレーショナル・リスク管理規程」等に定めて、適切に管理する態勢を整備し、必要に応じて見直しています。また、管理態勢が有効に機能しているかを内部監査部署である監査部が監査しています。

## (2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しています。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行なっています。

### (1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### ①リスク管理の方針

当行では、「経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うこと」を市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

#### ②手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額 (リスク限度額) 等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮した上で、半期ごとの総合予算委員会で討議し、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR<sup>6</sup> (バリュー・アット・リスク) により行っています。信頼区間は

99%、保有期間については、処分に必要と考えられる期間等を考慮し、6ヵ月として計測しています。毎月開催のALM委員会において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

<sup>6</sup> VaR：Value at Riskの略。過去の一定期間のデータをもとに、将来の特定の期間内に、一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで減少するかを理論的に算出した数値。

### ③その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、以下の基準により行っております。

区分	評価基準
その他有価証券	
時価のあるもの	
上場株式・上場投資信託	決算期前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法
上記以外	決算日の市場価格等に基づく時価法
時価のないもの	移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式	移動平均法による原価法

また、その他有価証券の評価差額<sup>7</sup>については、全部純資産直入法<sup>8</sup>により処理しています。

### ④株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

<sup>7</sup> 評価差額：現在価値と簿価の差額。プラスであれば評価益、マイナスなら評価損。

<sup>8</sup> 全部純資産直入法：評価差額（評価差益および評価差損）の合計額を資本の部に計上する方法。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行は銀行勘定の金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に対応しています。

なお、金利リスク量の算定手法としてVaRを用いていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行ないながら、機動的なリスクコントロールを心掛けています。

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### ①リスク管理の方針

当行は、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益の向上、当行の財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融を取り巻く環境の変化やデリバティブなど新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客さまのニーズに適切に対応し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

#### ②手続の概要

金利リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度を設定（資本配賦の実施）し、その限度内でリスクテイクを行なう態勢としています。また、毎月開催のALM委員会において具体的なリスク対応方針を討議し、その結果を取締役に報告しています。

銀行勘定における金利リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM委員会において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

また、自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準（金利リスクの限度管理の一手法）<sup>9</sup>に対処するため、一定の基準により算出した金利ショックのもとで生じる経済価値の減少が、自己資本の額の20%を超過しないよう、その手前にアラームポイントを設定し、抵触状況、遵守状況をチェックし、必要に応じて対応を検討する態勢としています。

当行は、アウトライヤー基準の金利リスク量算出にあたり、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値・99パーセンタイル値を金利ショックシナリオとして使用しています。

また、金利リスクの算出にあたって、要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っています。コア預金については、当行の過去の預金データをもとに、金額および滞留期間を算出しております。

<sup>9</sup> アウトライヤー基準：金融庁の早期警戒制度上のモニタリング基準。銀行勘定における金利リスク量（経済価値減少）が自己資本に対し20%を超える銀行をアウトライヤー銀行という。

## (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効果的な計測方法を組み合わせ活用しています。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

- ・ リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV（ベースス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行ない、抱えるリスクを当行の経営体力に見合う範囲にコントロールしています。
- ・ バックテストリング<sup>10</sup>などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に引続き努めていきます。

<sup>10</sup> バックテストリング：実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRの信頼性を検証するもの。

なお、当行が内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算定手法の概要は下記の通りです。

### ①円貨（邦貨預貸金・邦貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して、期間毎のゼロ・クーポンレート<sup>11</sup>を作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の推移をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は5年分を使用しています。

<sup>11</sup> ゼロ・クーポンレート：満期時利息一括払い（クーポンがない）債券の利回りのこと。

### ②外貨・ユーロ円

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して、期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

## 5. 定量的な開示事項〈連結〉

### 1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### 所要自己資本の額

所要自己資本の額は、351,599百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	所要自己資本の額 平成26年3月末	所要自己資本の額 平成27年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	5,397	5,751
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	343	319
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	5,054	5,432
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	333,886	329,415
事業法人等向けエクスポージャー	220,036	210,744
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	84,128	77,207
特定貸付債権	1,928	2,441
中堅中小企業向け	125,807	125,072
ソブリン向け	5,966	3,927
金融機関等向け	2,205	2,095
リテール向けエクスポージャー	56,113	61,055
居住用不動産向け	38,476	42,826
適格リボルビング型リテール向け	3,489	3,672
その他リテール向け	14,147	14,556
株式等	36,076	35,074
PD/LGD方式	5,836	12,440
マーケット・ベース方式(簡易手法)	24,342	22,634
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
経過措置適用分	5,896	—
みなし計算(ファンド等)	5,277	8,098
証券化	275	271
購入債権	1,926	1,227
その他資産等	5,167	5,172
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	1,802	1,802
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	5,186	4,300
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額(④)	2,545	2,388
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(⑤)	△1,081	△720
CVAリスク相当額(C)	468	500
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	92	92
信用リスク 計(A)+(B)+(C)+(D)	339,284	335,760
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法) (E)	15,837	15,838
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	355,122	351,599
連結総所要自己資本額(国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	139,644	140,511

(注) 株式等、及びみなし計算(ファンド等)には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

### 3. 信用リスクに関する事項(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

#### (1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	8,423,723	5,353,639	2,336,296	15,298	718,488	155,140
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,288	—	—	—	4,288	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,419,434	5,353,639	2,336,296	15,298	714,199	155,140
連結子会社のエクスポージャー	102,641	11,937	13,554	8	77,140	3,769
標準的手法が適用されるエクスポージャー	67,984	2,714	100	8	65,162	1,732
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	34,656	9,223	13,454	—	11,978	2,037
合計	8,526,364	5,365,577	2,349,851	15,307	795,628	158,910

(単位：百万円)

	平成27年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	8,795,554	5,620,488	2,133,299	16,198	1,025,567	142,912
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,991	—	—	—	3,991	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,791,562	5,620,488	2,133,299	16,198	1,021,575	142,912
連結子会社のエクスポージャー	102,590	12,739	13,209	7	76,633	3,214
標準的手法が適用されるエクスポージャー	72,232	5,042	507	7	66,675	1,447
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	30,357	7,697	12,701	—	9,958	1,767
合計	8,898,144	5,633,228	2,146,509	16,205	1,102,200	146,127

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高\*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF (与信換算掛目)+未収利息+仮払金

\*標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

#### (2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

##### ①地域別

(単位：百万円)

	平成26年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
国内	8,116,159	5,349,371	2,087,428	11,914	667,445	155,140
海外	303,275	4,268	248,868	3,384	46,754	—
連結子会社分	34,656	9,223	13,454	—	11,978	2,037
合計	8,454,091	5,362,863	2,349,751	15,298	726,178	157,177

(単位：百万円)

	平成27年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
国内	8,385,814	5,604,893	1,829,574	11,842	939,503	142,912
海外	405,748	15,594	303,725	4,356	82,072	—
連結子会社分	30,357	7,697	12,701	—	9,958	1,767
合 計	8,821,920	5,628,186	2,146,001	16,198	1,031,534	144,679

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「海外」は、債務者の居住国(または債務者の本社所在国)で区分しています。

## ②業種別

(単位：百万円)

	平成26年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
製造業	893,072	766,096	52,797	2,382	71,796	35,503
農業・林業	15,002	14,749	250	2	0	1,571
漁業	3,421	3,420	—	—	1	62
鉱業・採石業・砂利採取業	22,149	17,605	3,114	15	1,413	—
建設業	152,265	146,711	1,923	294	3,335	17,326
電気・ガス・熱供給・水道業	52,304	51,009	—	15	1,278	3
情報通信業	44,634	40,795	3,226	21	590	1,663
運輸業・郵便業	195,353	174,637	13,891	159	6,665	4,062
卸売業・小売業	590,317	567,261	7,389	2,729	12,936	37,128
金融業・保険業	659,213	206,251	71,665	9,193	372,103	514
不動産業・物品賃貸業	1,048,932	856,003	177,052	87	15,789	21,881
医療・福祉等サービス業	392,189	385,079	4,222	301	2,585	23,229
国・地方公共団体等	2,790,986	790,128	2,000,763	45	49	—
その他	1,559,591	1,333,888	—	50	225,652	12,192
連結子会社分	34,656	9,223	13,454	—	11,978	2,037
合 計	8,454,091	5,362,863	2,349,751	15,298	726,178	157,177

(単位：百万円)

	平成27年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
製造業	878,082	758,674	45,333	2,290	71,784	32,895
農業・林業	15,412	15,199	210	2	0	1,234
漁業	3,796	3,795	—	—	1	62
鉱業・採石業・砂利採取業	24,565	17,945	5,206	—	1,413	—
建設業	166,061	159,925	2,693	106	3,335	13,715
電気・ガス・熱供給・水道業	55,425	54,114	—	31	1,278	1
情報通信業	45,846	40,482	4,732	41	590	1,516
運輸業・郵便業	165,499	145,421	12,739	222	7,116	3,800
卸売業・小売業	608,483	584,786	8,407	2,188	13,102	36,535
金融業・保険業	1,048,812	245,347	101,533	10,623	691,308	403
不動産業・物品賃貸業	1,177,670	964,807	196,820	220	15,822	19,898
医療・福祉等サービス業	393,115	383,219	5,977	391	3,526	21,689
国・地方公共団体等	2,548,923	799,172	1,749,645	50	55	—
その他	1,659,865	1,447,597	—	27	212,240	11,157
連結子会社分	30,357	7,697	12,701	—	9,958	1,767
合 計	8,821,920	5,628,186	2,146,001	16,198	1,031,534	144,679

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

### ③残存期間別

(単位：百万円)

	平成26年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
1年以下	1,670,875	1,282,930	250,361	2,714	134,868	92,593
1年超3年以下	1,128,806	664,018	454,239	8,130	2,418	12,804
3年超5年以下	1,435,793	739,217	693,508	3,066	—	11,003
5年超7年以下	980,446	373,337	605,900	1,208	—	9,004
7年超10年以下	688,803	423,657	264,968	177	—	11,733
10年超	1,920,376	1,853,059	67,317	—	—	17,288
期間の定めなし	594,332	17,419	—	—	576,912	711
連結子会社分	34,656	9,223	13,454	—	11,978	2,037
合 計	8,454,091	5,362,863	2,349,751	15,298	726,178	157,177

(単位：百万円)

	平成27年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
1年以下	1,597,367	1,232,582	191,380	4,248	169,156	88,467
1年超3年以下	1,129,715	657,742	462,261	7,298	2,412	10,278
3年超5年以下	1,241,753	597,413	642,527	1,812	—	10,449
5年超7年以下	1,034,985	503,242	529,424	2,318	—	8,964
7年超10年以下	640,745	422,957	217,494	292	—	8,927
10年超	2,280,059	2,189,619	90,211	228	—	15,327
期間の定めなし	866,937	16,930	—	—	850,006	498
連結子会社分	30,357	7,697	12,701	—	9,958	1,767
合 計	8,821,920	5,628,186	2,146,001	16,198	1,031,534	144,679

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。  
2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

### (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

#### ①期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

平成25年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	22,891	▲2,836	20,055
個別貸倒引当金	28,528	▲1,668	26,860
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	51,420	▲4,504	46,915

(単位：百万円)

平成26年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	20,055	▲1,249	18,806
個別貸倒引当金	26,860	▲3,901	22,959
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	46,915	▲5,150	41,765

#### ②個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

平成25年度	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	28,528	▲1,668	26,860
海外計	—	—	—
地域別合計	28,528	▲1,668	26,860
製造業	7,084	▲2,428	4,656
農業・林業	82	86	169
漁業	268	▲242	26
鉱業・採石業・ 砂利採取業	—	—	—
建設業	2,841	2,385	5,226
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1	▲0	0
情報通信業	328	▲55	273
運輸業・郵便業	803	▲410	393
卸売業・小売業	5,625	▲1,352	4,273
金融業・保険業	181	273	454
不動産業・物品賃貸業	3,832	214	4,047
医療・福祉等サービス業	5,492	▲111	5,381
国・地方公共団体等	—	—	—
個人	728	3	731
その他	0	4	5
連結子会社分	1,255	▲35	1,219
業種別計	28,528	▲1,668	26,860

(単位：百万円)

平成26年度	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	26,860	▲3,901	22,959
海外計	—	—	—
地域別合計	26,860	▲3,901	22,959
製造業	4,656	▲165	4,490
農業・林業	169	14	183
漁業	26	▲3	23
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	5,226	▲4,282	943
電気・ガス・熱供給・水道業	0	▲0	0
情報通信業	273	▲121	151
運輸業・郵便業	393	44	438
卸売業・小売業	4,273	892	5,166
金融業・保険業	454	▲69	385
不動産業・物品賃貸業	4,047	131	4,178
医療・福祉等サービス業	5,381	219	5,600
国・地方公共団体等	—	—	—
個人	731	▲240	491
その他	5	▲5	0
連結子会社分	1,219	▲315	904
業種別計	26,860	▲3,901	22,959

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住国(または債務者の本社所在国)で区分しています。

#### (4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
製造業	1,175	329
農業・林業	11	24
漁業	9	0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	443	141
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	18
運輸業・郵便業	10	63
卸売業・小売業	738	683
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	119	478
医療・福祉等サービス業	483	710
国・地方公共団体等	—	—
個人	62	71
その他	—	—
連結子会社分	947	825
合計	4,000	3,347

(注) 当行連結子会社においては、業種別の貸出金償却額の算定を行っていませんので、「連結子会社分」として合計額を記載しています。

#### (5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月末 エクスポージャーの額		平成27年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,192	—	954
10%	—	—	—	—
20%	1,432	—	1,033	—
35%	—	—	—	—
50%	684	315	800	243
75%	—	10,894	—	11,524
100%	—	58,364	—	62,238
150%	—	95	—	183
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	5	—	5
合計	2,116	70,867	1,833	75,150

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分していません。  
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。  
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。  
 4. 複数の資産を裏付けとする資産等は、リスク・ウェイト区分の「その他」に記載しています。



(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成26年3月末	平成27年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	1,515	937
	2年半以上	5%	70%	9,897	15,590
良	2年半未満	5%	70%	937	418
	2年半以上	10%	90%	7,658	868
可	期間の別なし	35%	115%	4,239	10,472
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合 計				24,249	28,287

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成26年3月末	平成27年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合 計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月末	平成27年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	94,048	85,816
400% (上記以外)	1,229	2,365
合 計	95,277	88,181

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

開示する残高は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成26年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		5.3%	43.4%	65.6%	2,682,236	102,322
上位格付	正常先	0.1%	44.7%	29.0%	1,197,851	58,480
中位格付	正常先	1.4%	42.4%	85.6%	1,149,858	42,227
下位格付	要注意先	13.2%	42.5%	185.6%	237,444	1,309
デフォルト	要管理先以下	100.0%	42.9%	—	97,081	305
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.9%	3,477,460	139
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.9%	3,477,459	139
中位格付	正常先	0.4%	45.0%	46.2%	1	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	47.4%	40.0%	77,352	12,595
上位格付	正常先	0.1%	48.0%	37.7%	73,928	12,510
中位格付	正常先	1.6%	33.3%	95.1%	3,402	85
下位格付	要注意先	12.3%	45.0%	208.5%	21	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	130.8%	54,909	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	122.4%	51,076	—
中位格付	正常先	1.0%	90.0%	243.1%	3,829	—
下位格付	要注意先	12.3%	90.0%	500.3%	2	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	—	0	—

(単位：百万円)

平成27年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.6%	43.5%	60.9%	2,833,661	106,581
上位格付	正常先	0.1%	44.8%	23.9%	1,223,346	60,729
中位格付	正常先	1.1%	42.4%	81.4%	1,310,690	43,531
下位格付	要注意先	12.7%	42.7%	182.2%	207,755	1,930
デフォルト	要管理先以下	100.0%	42.9%	—	91,867	390
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.2%	3,533,534	116
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.2%	3,533,534	116
中位格付	正常先	0.3%	45.0%	33.5%	0	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	47.0%	37.8%	88,844	15,552
上位格付	正常先	0.0%	47.5%	37.8%	85,721	15,504
中位格付	正常先	0.3%	31.5%	35.1%	3,108	47
下位格付	要注意先	11.6%	45.0%	198.1%	14	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	128.9%	120,861	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	117.3%	110,836	—
中位格付	正常先	0.7%	90.0%	228.4%	9,441	—
下位格付	要注意先	11.6%	90.0%	644.9%	513	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	69	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8-1～8-2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8-3以下（要管理先以下）です。

2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールアップファクター（自己資本比率告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成26年3月末 債務者格付	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	38.1%	—	33.7%	1,211,590	—	—	—
非延滞	0.6%	38.1%	—	32.9%	1,199,955	—	—	—
延滞	49.4%	38.1%	—	196.1%	1,662	—	—	—
デフォルト	100.0%	40.1%	31.2%	104.4%	9,972	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.9%	91.8%	—	40.6%	44,175	49,368	312,235	15.8%
非延滞	1.5%	91.9%	—	39.8%	43,469	49,334	311,970	15.8%
延滞	16.0%	86.1%	—	114.0%	281	10	46	23.3%
デフォルト	100.0%	90.7%	67.1%	160.8%	425	23	218	10.6%
その他リテール向けエクスポージャー	4.8%	37.4%	—	41.8%	280,036	9,866	18,493	50.5%
事業性	1.4%	31.0%	—	33.7%	223,146	9,616	17,296	52.7%
非事業性	0.9%	72.9%	—	73.1%	41,136	217	1,156	18.9%
延滞	49.2%	38.3%	—	91.1%	700	0	2	34.1%
デフォルト	100.0%	38.0%	24.0%	78.1%	15,052	31	38	34.6%

(単位：百万円)

平成27年3月末 債務者格付	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.3%	41.0%	—	35.3%	1,312,361	—	—	—
非延滞	0.5%	41.0%	—	34.3%	1,301,724	—	—	—
延滞	48.4%	41.0%	—	210.3%	1,310	—	—	—
デフォルト	100.0%	41.9%	30.1%	143.7%	9,326	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.9%	92.1%	—	41.1%	46,307	50,340	324,851	15.5%
非延滞	1.5%	92.2%	—	40.3%	45,605	50,307	324,604	15.5%
延滞	14.2%	87.9%	—	106.2%	267	12	50	24.1%
デフォルト	100.0%	91.2%	67.5%	176.8%	433	20	196	10.4%
その他リテール向けエクスポージャー	3.9%	39.9%	—	43.0%	296,687	7,962	15,915	47.3%
事業性	1.2%	33.5%	—	34.6%	238,585	7,723	14,780	49.4%
非事業性	0.8%	74.5%	—	73.3%	44,794	201	1,075	18.7%
延滞	48.2%	41.0%	—	96.0%	527	0	1	16.1%
デフォルト	100.0%	40.8%	24.0%	95.1%	12,780	37	57	27.8%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)平成26年3月期	(b)平成27年3月期	増減額 (b) - (a)
事業法人向けエクスポージャー	55,355	48,711	▲6,644
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,632	4,017	▲614
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	679	662	▲17
その他リテール向けエクスポージャー	4,538	4,048	▲489
合計	65,205	57,439	▲7,765

(注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。

取引先の格付上昇等による貸倒引当金の減少や不良債権額及び不良債権処理額減少などの要因によって、損失額の実績値は前期比減少しました。

## (9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	62,993	48,711
ソブリン向けエクスポージャー	28	—
金融機関等向けエクスポージャー	50	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,956	4,017
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,529	662
その他リテール向けエクスポージャー	5,108	4,048
合 計	75,666	57,439

- (注) 1. 損失額の推計値は、平成26年3月期の自己資本比率算出における期待損失額(EL)を記載しています。  
2. 損失額の実績値は、上記(8)の平成27年3月期の損失額の実績値を記載しています。

## 4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成26年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,787	396,302	701,694
事業法人向けエクスポージャー	9,816	396,302	238,055
ソブリン向けエクスポージャー	64	—	397,757
金融機関等向けエクスポージャー	906	—	6,490
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,294
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	17,278
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	38,817
合 計	10,787	396,302	701,694

(単位：百万円)

平成27年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,560	413,581	737,443
事業法人向けエクスポージャー	9,562	413,581	228,885
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	441,926
金融機関等向けエクスポージャー	947	—	5,687
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,010
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	18,894
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	38,039
合 計	10,560	413,581	737,443

- (注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
グロス再構築コストの合計額	2,878	4,141
ネットィング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	15,404	16,273
外国為替関連取引及び金関連取引	12,502	11,749
金利関連取引	2,902	4,523
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットィング効果勘案額	—	—
ネットィング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	15,404	16,273
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	15,404	16,273
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
住宅ローン債権	41,722	—	36,223	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	5,534	—
その他	143	143	130	130
合計	41,866	143	41,889	130

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

## ②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月末				平成27年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	41,722	263	—	—	41,758	260	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	143	12	143	12	130	11	130	11
100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超 650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	41,866	275	143	12	41,889	271	130	11

## ③自己資本比率告示第 247 条第 1 項の規定により 1,250% のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
その他	—	—
合計	—	—

## ④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

## ⑤自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## (3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

## (4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

## 7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
貸借対照表計上額	314,090	425,929
上場株式等エクスポージャー	307,314	420,402
上記以外	6,775	5,527
時価	314,090	425,929
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	11,783	3,805
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	94,059	180,186
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	219,764	209,074
告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	69,534	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	54,909	120,861
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	95,320	88,212
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注)「告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー」とは、平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスク・ウェイトについては100%が適用されます(経過措置)。本経過措置は平成26年6月30日を以って終了となったことから、平成27年3月末は該当なしとなっています。株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

## 8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
ルックスルー方式	34,945	70,304
修正単純過半数方式	—	—
マナデート方式	—	—
簡便方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
簡便方式(リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	34,945	70,304

(注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
 2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 3. マナデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。  
 4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品(メザニン部分、劣後部分)や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して、銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額は以下のとおりです。

金利ショックに対する経済価値の減少額(VaR)は、円貨債券の残高が減少したことなどから、前年度末比減少しました。

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
金利ショックに対する経済価値の減少額(VaR(Value at Risk))	37,338	24,549
円貨	26,484	13,093
外貨	10,854	11,455
使用した金利ショックの前提条件		
円貨	保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼区間99%	
外貨	保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼区間99%	

(注) 当行単体における金利ショックに対する経済価値の減少額を記載しています。

## 6. 定量的な開示事項〈単体〉

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### 所要自己資本の額

所要自己資本の額は、347,124 百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	所要自己資本の額 平成26年3月末	所要自己資本の額 平成27年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	343	319
内部格付手法の適用除外資産	343	319
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	334,783	330,936
事業法人等向けエクスポージャー	222,628	213,542
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	86,719	80,005
特定貸付債権	1,928	2,441
中堅中小企業向け	125,807	125,072
ソブリン向け	5,966	3,927
金融機関等向け	2,205	2,095
リテール向けエクスポージャー	53,913	59,215
居住用不動産向け	38,019	42,519
適格リボルビング型リテール向け	2,851	3,088
その他リテール向け	13,043	13,607
株式等	37,203	35,923
PD/LGD 方式	6,971	13,329
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	24,326	22,594
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
経過措置適用分	5,905	—
みなし計算 (ファンド等)	5,364	8,176
証券化	275	271
購入債権	1,926	1,227
その他資産等	5,381	5,346
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	1,802	1,802
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	4,240	3,717
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	2,567	2,432
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△ 1,081	△ 720
CVA リスク相当額 (C)	468	500
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	92	92
信用リスク 計 (A) + (B) + (C) + (D)	335,126	331,848
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (E)	15,349	15,275
合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	350,476	347,124
単体総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	138,142	138,939

(注) 株式等、及びみなし計算(ファンド等)には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。



## 2. 信用リスクに関する事項(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### (1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,288	—	—	—	4,288	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,466,885	5,393,477	2,336,296	15,298	721,812	155,140
合計	8,471,173	5,393,477	2,336,296	15,298	726,101	155,140

(単位：百万円)

	平成27年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,991	—	—	—	3,991	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,843,643	5,664,957	2,133,299	16,198	1,029,187	142,912
合計	8,847,634	5,664,957	2,133,299	16,198	1,033,178	142,912

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高\*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF (与信換算掛目)+未収利息+仮払金

\*標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

### (2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

#### ①地域別

(単位：百万円)

	平成26年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
国内	8,163,610	5,389,208	2,087,428	11,914	675,058	155,140
海外	303,275	4,268	248,868	3,384	46,754	—
合計	8,466,885	5,393,477	2,336,296	15,298	721,812	155,140

(単位：百万円)

	平成27年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
国内	8,437,894	5,649,362	1,829,574	11,842	947,115	142,912
海外	405,748	15,594	303,725	4,356	82,072	—
合計	8,843,643	5,664,957	2,133,299	16,198	1,029,187	142,912

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「海外」は、債務者の居住国(または債務者の本社所在国)で区分しています。

## ②業種別

(単位：百万円)

	平成26年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
製造業	893,072	766,096	52,797	2,382	71,796	35,503
農業・林業	15,002	14,749	250	2	0	1,571
漁業	3,421	3,420	—	—	1	62
鉱業・採石業・砂利採取業	22,149	17,605	3,114	15	1,413	—
建設業	152,265	146,711	1,923	294	3,335	17,326
電気・ガス・熱供給・水道業	52,304	51,009	—	15	1,278	3
情報通信業	44,636	40,795	3,226	21	593	1,663
運輸業・郵便業	195,353	174,637	13,891	159	6,665	4,062
卸売業・小売業	590,317	567,261	7,389	2,729	12,936	37,128
金融業・保険業	663,818	207,851	71,665	9,193	375,108	514
不動産業・物品賃貸業	1,091,606	894,228	177,052	87	20,239	21,881
医療・福祉等サービス業	392,358	385,092	4,222	301	2,742	23,229
国・地方公共団体等	2,790,986	790,128	2,000,763	45	49	—
その他	1,559,591	1,333,888	—	50	225,652	12,192
合計	8,466,885	5,393,477	2,336,296	15,298	721,812	155,140

(単位：百万円)

	平成27年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
製造業	878,082	758,674	45,333	2,290	71,784	32,895
農業・林業	15,412	15,199	210	2	0	1,234
漁業	3,796	3,795	—	—	1	62
鉱業・採石業・砂利採取業	24,565	17,945	5,206	—	1,413	—
建設業	166,061	159,925	2,693	106	3,335	13,715
電気・ガス・熱供給・水道業	55,425	54,114	—	31	1,278	1
情報通信業	45,849	40,482	4,732	41	592	1,516
運輸業・郵便業	165,499	145,421	12,739	222	7,116	3,800
卸売業・小売業	608,483	584,786	8,407	2,188	13,102	36,535
金融業・保険業	1,053,318	246,847	101,533	10,623	694,313	403
不動産業・物品賃貸業	1,225,086	1,007,775	196,820	220	20,269	19,898
医療・福祉等サービス業	393,272	383,219	5,977	391	3,683	21,689
国・地方公共団体等	2,548,923	799,172	1,749,645	50	55	—
その他	1,659,865	1,447,597	—	27	212,240	11,157
合計	8,843,643	5,664,957	2,133,299	16,198	1,029,187	142,912

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

## ③残存期間別

(単位：百万円)

	平成26年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
1年以下	1,693,710	1,305,765	250,361	2,714	134,868	92,593
1年超3年以下	1,132,790	668,002	454,239	8,130	2,418	12,804
3年超5年以下	1,444,994	748,419	693,508	3,066	—	11,003
5年超7年以下	980,563	373,454	605,900	1,208	—	9,004
7年超10年以下	689,805	424,659	264,968	177	—	11,733
10年超	1,923,074	1,855,756	67,317	—	—	17,288
期間の定めなし	601,945	17,419	—	—	584,526	711
合計	8,466,885	5,393,477	2,336,296	15,298	721,812	155,140

(単位：百万円)

	平成27年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
1年以下	1,627,389	1,262,604	191,380	4,248	169,156	88,467
1年超3年以下	1,134,956	662,983	462,261	7,298	2,412	10,278
3年超5年以下	1,246,083	601,744	642,527	1,812	—	10,449
5年超7年以下	1,034,985	503,242	529,424	2,318	—	8,964
7年超10年以下	641,208	423,421	217,494	292	—	8,927
10年超	2,284,469	2,194,029	90,211	228	—	15,327
期間の定めなし	874,548	16,930	—	—	857,617	498
合 計	8,843,643	5,664,957	2,133,299	16,198	1,029,187	142,912

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。  
2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

### (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

#### ① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

平成25年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	17,845	▲2,124	15,721
個別貸倒引当金	27,272	▲1,632	25,640
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	45,118	▲3,756	41,362

(単位：百万円)

平成26年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	15,721	▲1,085	14,635
個別貸倒引当金	25,640	▲3,585	22,055
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	41,362	▲4,671	36,690

#### ② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

平成25年度	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	27,272	▲1,632	25,640
海外計	—	—	—
地域別合計	27,272	▲1,632	25,640
製造業	7,084	▲2,428	4,656
農業・林業	82	86	169
漁業	268	▲242	26
鉱業・採石業・ 砂利採取業	—	—	—
建設業	2,841	2,385	5,226
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1	▲0	0
情報通信業	328	▲55	273
運輸業・郵便業	803	▲410	393
卸売業・小売業	5,625	▲1,352	4,273
金融業・保険業	181	273	454
不動産業・物品賃貸業	3,832	214	4,047
医療・福祉等サービス業	5,492	▲111	5,381
国・地方公共団体等	—	—	—
個人	728	3	731
その他	0	4	5
業種別計	27,272	▲1,632	25,640

(単位：百万円)

平成26年度	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	25,640	▲3,585	22,055
海外計	—	—	—
地域別合計	25,640	▲3,585	22,055
製造業	4,656	▲165	4,490
農業・林業	169	14	183
漁業	26	▲3	23
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	5,226	▲4,282	943
電気・ガス・熱供給・水道業	0	▲0	0
情報通信業	273	▲121	151
運輸業・郵便業	393	44	438
卸売業・小売業	4,273	892	5,166
金融業・保険業	454	▲69	385
不動産業・物品賃貸業	4,047	131	4,178
医療・福祉等サービス業	5,381	219	5,600
国・地方公共団体等	—	—	—
個人	731	▲240	491
その他	5	▲5	0
業種別計	25,640	▲3,585	22,055

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住国(または債務者の本社所在国)で区分しています。

#### (4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
製造業	1,175	329
農業・林業	11	24
漁業	9	0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	443	141
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	18
運輸業・郵便業	10	63
卸売業・小売業	738	683
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	119	478
医療・福祉等サービス業	483	710
国・地方公共団体等	—	—
個人	62	71
その他	—	—
合計	3,053	2,521

#### (5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月末 エクスポージャーの額		平成27年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	4,288	—	3,991
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	4,288	—	3,991

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。  
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。  
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。  
 4. 複数の資産を裏付けとする資産等は、リスク・ウェイト区分の「その他」に記載しています。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成26年3月末	平成27年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	1,515	937
	2年半以上	5%	70%	9,897	15,590
良	2年半未満	5%	70%	937	418
	2年半以上	10%	90%	7,658	868
可	期間の別なし	35%	115%	4,239	10,472
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				24,249	28,287

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成26年3月末	平成27年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月末	平成27年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	93,996	85,764
400% (上記以外)	1,218	2,286
合計	95,215	88,051

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

開示する残高は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成26年3月末		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
債務者格付						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			5.2%	43.5%	65.7%	2,723,419	102,322
上位格付		正常先	0.1%	44.7%	29.0%	1,204,411	58,480
中位格付		正常先	1.4%	42.4%	85.4%	1,184,481	42,227
下位格付		要注意先	13.2%	42.5%	185.6%	237,444	1,309
デフォルト		要管理先以下	100.0%	42.9%	—	97,081	305
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	45.0%	1.9%	3,464,005	139
上位格付		正常先	0.0%	45.0%	1.9%	3,464,004	139
中位格付		正常先	0.4%	45.0%	46.2%	1	—
下位格付		要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト		要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.1%	47.4%	40.0%	77,352	12,595
上位格付		正常先	0.1%	48.0%	37.7%	73,928	12,510
中位格付		正常先	1.6%	33.3%	95.1%	3,402	85
下位格付		要注意先	12.3%	45.0%	208.5%	21	—
デフォルト		要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー			0.3%	90.0%	139.7%	61,008	—
上位格付		正常先	0.1%	90.0%	122.7%	54,175	—
中位格付		正常先	1.5%	90.0%	274.4%	6,829	—
下位格付		要注意先	12.3%	90.0%	500.3%	2	—
デフォルト		要管理先以下	100.0%	90.0%	—	0	—

(単位：百万円)

平成27年3月末		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
債務者格付						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			4.5%	43.5%	61.1%	2,879,473	106,581
上位格付		正常先	0.1%	44.8%	23.9%	1,223,346	60,729
中位格付		正常先	1.1%	42.5%	81.1%	1,356,502	43,531
下位格付		要注意先	12.7%	42.7%	182.2%	207,755	1,930
デフォルト		要管理先以下	100.0%	42.9%	—	91,867	390
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	45.0%	1.2%	3,520,832	116
上位格付		正常先	0.0%	45.0%	1.2%	3,520,832	116
中位格付		正常先	0.3%	45.0%	33.5%	0	—
下位格付		要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト		要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.1%	47.0%	37.8%	88,844	15,552
上位格付		正常先	0.0%	47.5%	37.8%	85,721	15,504
中位格付		正常先	0.3%	31.5%	35.1%	3,108	47
下位格付		要注意先	11.6%	45.0%	198.1%	14	—
デフォルト		要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー			0.3%	90.0%	131.1%	127,129	—
上位格付		正常先	0.1%	90.0%	117.3%	110,939	—
中位格付		正常先	0.5%	90.0%	207.2%	15,607	—
下位格付		要注意先	11.6%	90.0%	644.9%	513	—
デフォルト		要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	69	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8-1～8-2(要注意先)、「デフォルト」とは格付区分8-3以下(要管理先以下)です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールングファクター(自己資本比率告示第152条で用いられる乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成26年3月末 債務者格付	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	38.1%	—	33.7%	1,210,913	—	—	—
非延滞	0.6%	38.1%	—	32.9%	1,199,955	—	—	—
延滞	49.4%	38.1%	—	196.1%	1,662	—	—	—
デフォルト	100.0%	38.1%	28.6%	112.0%	9,295	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	2.0%	84.0%	—	45.7%	41,481	32,721	233,808	14.0%
非延滞	1.8%	84.0%	—	45.3%	41,055	32,696	233,681	14.0%
延滞	12.9%	84.0%	—	89.3%	260	1	7	26.9%
デフォルト	100.0%	84.0%	46.9%	133.8%	166	23	119	19.4%
その他リテール向けエクスポージャー	4.4%	36.9%	—	41.8%	278,726	9,175	13,875	62.3%
事業性	1.4%	30.7%	—	33.5%	222,939	8,925	12,691	66.3%
非事業性	0.9%	72.9%	—	73.1%	41,136	217	1,156	18.9%
延滞	49.2%	38.2%	—	90.9%	698	0	1	38.4%
デフォルト	100.0%	33.6%	18.6%	84.2%	13,951	31	25	50.9%

(単位：百万円)

平成27年3月末 債務者格付	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.2%	41.0%	—	35.3%	1,311,839	—	—	—
非延滞	0.5%	41.0%	—	34.3%	1,301,724	—	—	—
延滞	48.4%	41.0%	—	210.3%	1,310	—	—	—
デフォルト	100.0%	41.0%	28.4%	152.2%	8,804	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.9%	86.1%	—	45.6%	43,833	35,512	249,553	14.2%
非延滞	1.7%	86.1%	—	45.3%	43,426	35,489	249,438	14.2%
延滞	10.9%	86.1%	—	80.6%	248	2	7	31.3%
デフォルト	100.0%	86.1%	48.8%	146.6%	158	20	107	19.1%
その他リテール向けエクスポージャー	3.6%	39.5%	—	43.0%	295,502	7,278	11,305	60.5%
事業性	1.2%	33.2%	—	34.4%	238,373	7,040	10,184	65.1%
非事業性	0.8%	74.5%	—	73.3%	44,794	201	1,075	18.7%
延滞	48.2%	41.0%	—	95.8%	527	0	0	10.0%
デフォルト	100.0%	36.7%	18.6%	102.8%	11,807	36	44	35.5%

## (8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)平成26年3月期	(b)平成27年3月期	増減額(b)－(a)
事業法人向けエクスポージャー	55,355	48,711	▲6,644
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,632	4,017	▲614
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	547	532	▲14
その他リテール向けエクスポージャー	4,538	4,048	▲489
合 計	65,073	57,309	▲7,763

(注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額

2. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーについては、保証子会社である常陽信用保証株式会社及び株式会社常陽クレジットの求償債権及び保証債務に係る損失額の実績値を含めています。

3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。

取引先の格付上昇等による貸倒引当金の減少や不良債権額及び不良債権処理額減少などの要因によって、損失額の実績値は前期比減少しました。

## (9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	63,133	48,711
ソブリン向けエクスポージャー	28	—
金融機関等向けエクスポージャー	50	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,956	4,017
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,294	532
その他リテール向けエクスポージャー	5,091	4,048
合 計	75,553	57,309

(注) 1. 損失額の推計値は、平成26年3月期の自己資本比率算出における期待損失額(EL)を記載しています。

2. 損失額の実績値は、上記(8)の平成27年3月期の損失額の実績値を記載しています。

## 3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成26年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,787	396,302	701,694
事業法人向けエクスポージャー	9,816	396,302	238,055
ソブリン向けエクスポージャー	64	—	397,757
金融機関等向けエクスポージャー	906	—	6,490
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,294
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	17,278
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	38,817
合 計	10,787	396,302	701,694



(単位：百万円)

平成27年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,560	413,581	737,443
事業法人向けエクスポージャー	9,562	413,581	228,885
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	441,926
金融機関等向けエクスポージャー	947	—	5,687
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,010
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	18,894
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	38,039
合 計	10,560	413,581	737,443

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

#### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
グロス再構築コストの合計額	2,878	4,141
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	15,401	16,270
外国為替関連取引及び金関連取引	12,502	11,749
金利関連取引	2,898	4,521
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	15,401	16,270
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	15,401	16,270
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

#### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

##### ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
住宅ローン債権	41,722	—	36,223	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	5,534	—
その他	143	143	130	130
合 計	41,866	143	41,889	130

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月末				平成27年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	41,722	263	—	—	41,758	260	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	143	12	143	12	130	11	130	11
100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超 650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	41,866	275	143	12	41,889	271	130	11

③自己資本比率告示第 247 条第 1 項の規定により 1,250% のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
その他	—	—
合計	—	—

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(3) 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

## 6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
貸借対照表計上額	319,856	431,538
上場株式等エクスポージャー	307,095	420,026
上記以外	12,760	11,512
時価	319,856	431,538
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	11,783	3,805
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	93,954	179,924
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	225,901	215,211
告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	69,635	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	61,008	127,129
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	95,257	88,082
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 「告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー」とは、平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスク・ウェイトについては100%が適用されます(経過措置)。本経過措置は平成26年6月30日を以って終了となったことから、平成27年3月末は該当なしとなっています。株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

## 7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
ルックスルー方式	35,368	70,729
修正単純過半数方式	—	—
マナート方式	—	—
簡便方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
簡便方式(リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	35,368	70,729

(注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。  
3. マナート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。  
4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品(メザニン部分、劣後部分)や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して、銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額は以下のとおりです。

金利ショックに対する経済価値の減少額(VaR)は、円貨債券の残高が減少したことなどから、前年度末比減少しました。

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
金利ショックに対する経済価値の減少額(VaR(Value at Risk))	37,338	24,549
円貨	26,484	13,093
外貨	10,854	11,455
使用した金利ショックの前提条件		
円貨	保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼区間99%	
外貨	保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼区間99%	

以上

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

#### (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書の「役員の報酬等の内容」に記載の「対象となる役員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

### (3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

株主総会で決議された取締役の報酬の個人別配分に関する報酬委員会等(取締役会)の開催状況は以下のとおりであります。

	開催回数 (平成26年4月～ 平成27年3月)	報酬の総額 <sup>(注)</sup>
取締役会(常陽銀行)	2回	一円

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1)報酬等に関する方針について

当行は、「報酬と当行の業績および株主利益の連動性を高めながら報酬制度の透明性の向上を図る」ことを基本方針として役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度は以下のとおりとしております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、報酬月額、賞与、ストックオプションの3つによって構成し、いずれも定められた基準にもとづき取締役会にて決定しております。各取締役の報酬月額は、役位別に定めた報酬月額の基本額に、利益水準(自己資本当期純利益率)と各々の業績への貢献度合いを考慮して決定した変動指標を乗じたものとしております。賞与につきましては、利益水準(自己資本当期純利益率)にもとづく上限額を定め、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役への配分は各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価格を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役のストックオプション報酬額

は報酬月額の基本額に応じて決定しております。

監査役の報酬等は、報酬月額と賞与の2つで構成しており、各監査役の報酬及び賞与は当行の定める基準に従い、監査役の協議により決定しております。なお、取締役および監査役の報酬総額は、株主総会において上限額を決定しております。

### 3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。

### 4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員 (除く社外役員)	12	388	320	296	24	0	67	40	27	0	0	0
対象従業員等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬 24 百万円が含まれております。

2 株式報酬型ストックオプションについては、権利行使を役員退任時まで繰延べることとしております。

### 5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

